

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和7年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立本城リサイクル工房

所在地：北九州市八幡西区洞北町7番10号

施設内容：

①施設概要

敷地面積：約417㎡

構 造：鉄筋コンクリート造2階建

規 模：延床面積約568㎡

②事業内容

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援A型事業

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会

所在地：北九州市戸畑区沖台二丁目4番8号

主な業務内容：第一種社会福祉事業（障害者支援施設の運営）

第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業の実施）

北九州市からの委託事業（日中一時支援事業ほか）

2 指定の経緯

令和7年 7月 1日 募集要項配布

令和7年 7月15日 募集説明会の開催

令和7年 9月 1日 募集締め切り

令和7年10月28日 指定管理者検討会の開催

令和7年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
 ※複数の団体により構成するグループによる応募について
 グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。
 なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。
- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1 団体

応募件数：1 団体（社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[業務に精通する者] 伊野 和子（北九州市自閉症協会事務局長）
- ・[学識経験者] 門田 光司（久留米大学大学院客員教授）
- ・[学識経験者] 高橋 秀直（北九州市立大学大学院マネジメント研究科准教授）
- ・[財務・経営に知見を有する者] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所所長）
- ・[業務に精通する者] 森 聖子（北九州市身体障害者福祉協会常務理事）

※ 五十音順 敬称略

5 選定基準（例）等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくための人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。 (3) 実績や経験など ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
	2 管理運営計画の適確性 【有効性】 (1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。 ④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。 ・発達向上 ・社会性の向上 ・身体機能の維持、向上 ・自立支援 など ⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取り組み等の提案があるか。 (2) 利用者の満足度 ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ⑤ 利用者のニーズ等に沿った取り組み（社会参加や生きがいづくりなど）が考えられているか。 ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。 ※ 就労移行支援・就労継続支援のサービスを提供する施設は、利用者の一般就労、工賃（賃金）の向上のための具体的な取り組みが考えられているか。 【効率性】 (3) 指定管理料及び収入 ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 ② 収入が最大限確保される提案であるか。 ③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。 (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性 ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ② 経費の配分は適切であるか。 ③ 積算根拠は明確であるか。 ④ 再委託が適切な水準で行われているか。 【適正性】

(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
②	施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
③	利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。
⑥	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献	
①	高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
社会福祉法人 北九州市手をつなぐ 育成会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	3	5	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	3	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	25	4	4	4	4	4	4	20
	(2) 利用者の満足度	20	4	3	3	4	3	3	12
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	10	4	3	3	4	3	3	6
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	4	3	3	4	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	3	3	4	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	3	5	4	4	8
合 計		110	88	76	74	91	78	—	78
地元団体に対する優遇措置（5点）									83

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・理念や基本方針を有していると認める。
- ・人的基盤や財政基盤を有していると評価できる。
- ・長年の経験・運営実績を有している。

【管理運営計画の的確性】

- ・事業所として、作業研修やスキル向上に取り組み、健康を維持しながら安全働くことを目標にしながら支援活動を行っている。
- ・労働法の適用の中で、最低賃金の上昇を想定した事業計画や目標が設計されている。
- ・利用者の自主的・主体的な選択のために個別相談などの支援を実施している。

(3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、指定管理者の適性については3つの審査項目について評価レベル4、有効性については2つの審査項目のうち、1つの項目で評価レベル4、1つの項目で評価レベル3、効率性については2つの審査項目について評価レベル3、適正性については3つの審査項目のうち、2つの

項目で評価レベル4、1つの項目で評価レベル3となり、全体的に市の要求水準を上回っており、十分な能力を有していることが認められた。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・長年にわたり、法人立の障害者・障害児施設の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。本城リサイクル工房についても、平成9年度の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績がある。
- ・平成18年度からは、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等についてよく理解しており、施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・法人全体で、社会福祉士等の資格取得者を数多く有しており、さらに将来の人材育成についても積極的に取組む姿勢がある。また、各種の研修制度等により職員の資質向上等に努めている。
- ・十分な基本財産を有しており、財政基盤は安定している。また、経費削減についても一定の取組みがなされている。
- ・本城かん・びん資源化センターでの選別作業にあたり、利用者の特性に応じた作業配置に配慮するとともに、ヒヤリハット分析を行い、能力発揮と安全確保に努めている。
- ・環境検定受験の継続や地域の企業と協力した洞海湾干潟の「シバナ」保護活動を行い、「エコアクション21」認証を更新するなど、環境活動に取り組んでいる。
- ・利用者ニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、現状と課題を踏まえた提案がなされている。

8 提案額

0千円（令和8年度～12年度の各年度）

提 案 概 要

(北九州市立本城リサイクル工房 指定管理者)

団体名：社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫して、利用者が個人の尊厳を保持し、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援し、障害のある人もない人も互いに尊重し合う共生社会の実現を目指すという経営理念の下、第 5 次中期経営計画（令和 4 年度～令和 9 年度）を策定し、「Ⅰ. 障害種別や年齢等に応じたサービス提供体制の構築 Ⅱ. 地域における公益的活動の推進 Ⅲ. 専門性の高い支援を実現できるキャリア形成と人材確保 Ⅳ. 経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上」という 4 つの基本戦略を掲げています。指定管理者として施設運営を安定的に推進するために、PDCA サイクルを管理しながら、第 5 次中期経営計画の目標達成を目指します。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
人的基盤について、専門性の高い支援を実現できるキャリア形成と人材を確保するため、入職後 3 年間のジョブローテーションを継続。経験年数や役職に応じた階層別研修、国家資格取得のための対策講座を開催しています。財務基盤は、会計監査人から適正な法人経営に努めるため指導を継続的に受けています。その結果、「流動比率」「純資産比率」「固定長期適合比率」など健全な指標となっています。今後も事業運営の透明性の向上、事務規律の強化、対外的な信頼性の向上に努めるとともに、安定した経営、事業運営を継続していきます。
(3) 実績や経験など
当法人は昭和 53 年に設立し、47 年の歴史と実績を有しています。現在、3 ヶ所の指定管理施設の指定を含め、市内に 22 施設・事業所を運営しています。障害のある子どもから高齢者まで幅広い年代や障害特性に対して個別支援を実践しています。法人独自の取り組みは、就労継続支援 B 型のデジタル化事業、ひまわりアート展、職員による実践研究など様々な取り組みを実施しています。

2 管理運営計画の適確性

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
第 5 次中期経営計画（令和 5 年度～令和 9 年度）に基づき、事業所では目標に対する実施事項と数値目標を決め、四半期ごとに進捗管理を行っています。地域共生社会の実現に向けて事業所の活動状況や障害当事者の活躍を法人ホームページやインスタグラムを活用し情報発信しています。個別支援計画はサービス担当者会議に利用者本人が参加し、意思決定支援を行います。また、利用者の家族支援は、家族の思いや意見を面談や家族懇談会等を行っています。

(2) 利用者の満足度
利用者の意思決定を尊重し、個人の尊厳に配慮して、利用者ニーズに寄り添ったサービスを提供します。利用者や家族の声は、北九州市の利用者アンケート結果を基に事業へ反映させたり、苦情解決委員会に寄せられた意見や苦情を真摯に受け止めサービス向上を図ったりしています。また、「地域連携推進会議」推進員が共同生活援助における意思決定支援の状況についても聞き取っています。

(1) 指定管理料及び収入
事業活動収入の9割近くを障害福祉サービス等事業収入が占めています。障害のある利用者のニーズに沿ったサービス提供を基本に、利用者増加及び利用率向上による収入増加に取り組んでいます。また、収益の一部については、利用者負担の軽減や建物修繕費等に有効に活用し今後も可能な限り還元していきます。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
収支計画は、利用者ニーズを反映させた事業計画に基づいた予算を作成しています。予算執行管理は、月次、四半期毎の分析を実施し、予算達成に向けて取り組んでいます。 建物維持管理について、本部が中心となり適正な業者を選定し、定期点検、経費削減に努め、安心・快適な環境でのサービス提供を目指します。

(1) 管理運営体制など
障害者総合支援法及び関係法令等に則り、事業管理者、サービス管理責任者など、人員基準に基づいた職員を配置しています。事業推進は法人統一の職務分掌で業務分担し、事業を推進します。また、事業管理推進委員会が年2回全事業所を巡回し、法令・基準が遵守されているか確認します。地域との関係性づくりでは、清掃活動・祭り・安全パトロール等の地域行事へ積極的に参加し、利用者が地域の一員として地域づくりに参画しています。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
個人情報適切保護のため「情報活動の推進に関する規程」「ソーシャルメディア（SNS）利用管理規程」を策定しています。利用者の人権尊重、身体拘束及び虐待防止では、「法人倫理綱領」「職員行動規範」「利用者の権利擁護規程」「虐待防止規程」「虐待防止マニュアル」を定め読み研修を開催します。事故防止には、ヒヤリハットの要因や改善策を共有し、事故発生時はマニュアルに基づき対応します。その他、感染症予防対策の職員研修、BCPに沿った訓練を行います。法人は、危機管理委員会を設置し、リスクマネジメントを徹底し迅速に対処します。
(3) 地域貢献・社会貢献
SDGsでは共生社会の実現・利用者の就労支援の推進・人権尊重・利用者、職員の健康管理の推進・エコアクション21の取り組み・働きやすい職場環境の推進の項目で16の目標に取り組んでいます。また、地域貢献では、事業所ごとに地域清掃、伝統行事などに継続的に参画し、地域住民と交流を図っています。

提案額（千円）

令和8年度	0 円
令和9年度	0 円
令和10年度	0 円
令和11年度	0 円
令和12年度	0 円

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和7年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立洞海工芸舎

所在地：北九州市若松区浜町一丁目10番25号

施設内容：

①施設概要

敷地面積：約502m²

構造：鉄筋コンクリート造3階建

規模：延床面積約898m²

②事業内容

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）に基づく生活介護事業
- ・ 障害者総合支援法に基づく就労継続支援Ｂ型事業 等

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会

所在地：北九州市戸畑区沖台二丁目4番8号

主な業務内容：第一種社会福祉事業（障害者支援施設の運営）

第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業の実施）

北九州市からの委託事業（日中一時支援事業ほか）

2 指定の経緯

令和7年 7月 1日 募集要項配布

令和7年 7月15日 募集説明会の開催

令和7年 9月 1日 募集締め切り

令和7年10月28日 指定管理者検討会の開催

令和7年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対応を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1 団体

応募件数：1 団体（社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[業務に精通する者] 伊野 和子（北九州市自閉症協会事務局長）
- ・[学識経験者] 門田 光司（久留米大学大学院客員教授）
- ・[学識経験者] 高橋 秀直（北九州市立大学大学院マネジメント研究科准教授）
- ・[財務・経営に知見を有する者] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所所長）
- ・[業務に精通する者] 森 聖子（北九州市身体障害者福祉協会常務理事）

※ 五十音順 敬称略

5 選定基準（例）等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
	2 管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。 ・発達向上 ・社会性の向上 ・身体機能の維持、向上 ・自立支援 など
	⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取り組み等の提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ 利用者のニーズ等に沿った取り組み（社会参加や生きがいづくりなど）が考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	※ 就労移行支援・就労継続支援のサービスを提供する施設は、利用者の一般就労、工賃（賃金）の向上のための具体的な取り組みが考えられているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。

④	再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
②	施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
③	利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。
⑥	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献	
①	高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
社会福祉法人 北九州市手をつなぐ 育成会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	3	5	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	3	4	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	25	4	4	3	4	3	4	20
	(2) 利用者の満足度	20	4	5	4	4	4	4	16
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	10	4	3	3	4	3	3	6
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	4	3	3	5	3	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	4	3	3	4	3	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	3	4	3	3	6
合 計		110	84	84	73	91	75	—	82
地元団体に対する優遇措置（5点）									87

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・理念や基本方針を有していると認める。
- ・人的基盤や財政基盤を有していると評価できる。
- ・長年の経験・運営実績を有している。

【管理運営計画の的確性】

- ・施設外就労に力を入れ、高工賃を実現しており、評価できる。
- ・当事者や家族との懇談、他機関との連携・情報共有など、利用者個々のニーズに応える様々な支援や配慮がなされ、利用者満足度も高い。
- ・夏まつりや若松区自治連合会等との協力など地域活動にも取り組んでいる。

(3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、指定管理者の適性については3つの審査項目について評価レベル4、有効性については2つの審査項目について評価レベル4、効率性については2つの審査項目のうち、1つの項目で評価レベル4、1つの項目で評価レベル3、適正性については3つの審査項目のうち、1つの審査項目で評価レベル4、2つの項目で評価レベル3となり、全体的に市の要求水

準を上回っており、十分な能力を有していることが認められた。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・長年にわたり、法人立の障害者・障害児施設の運営を行っており、障害福祉に関する専門的知識や経験、ノウハウを有している。洞海工芸舎についても、平成18年度の開設当初から円滑に管理運営を行ってきた実績がある。
- ・平成18年度当初から、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等についてよく理解しており、施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・法人全体で、社会福祉士等の資格取得者を数多く有しており、さらに将来の人材育成についても積極的に取組む姿勢がある。また、各種の研修制度等により職員の資質向上等に努めている。
- ・十分な基本財産を有しており、財政基盤は安定している。また、経費削減についても一定の取組みがなされている。
- ・就労継続支援において、一人ひとりに合った働き方の提供と高い工賃の実現を目標に、施設内外の活動を充実させ、利用率の向上と、新規利用者の増加に努めている。
- ・地域の「火まつり行事」に参加する方への記念品の封入作業や、地域の作品展への利用者作品の出展など、地域との交流に取り組んでいる。
- ・利用者ニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、現状と課題を踏まえた提案がなされている。

8 提案額

0千円（令和8年度～12年度の各年度）

(北九州市立洞海工芸舎 指定管理者)

団体名： 社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫して、利用者が個人の尊厳を保持し、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援し、障害のある人もない人も互いに尊重し合う共生社会の実現を目指すという経営理念の下、第5次中期経営計画（令和4年度～令和9年度）を策定し、「Ⅰ. 障害種別や年齢等に応じたサービス提供体制の構築 Ⅱ. 地域における公益的活動の推進 Ⅲ. 専門性の高い支援を実現できるキャリア形成と人材確保 Ⅳ. 経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上」という4つの基本戦略を掲げています。指定管理者として施設運営を安定的に推進するために、PDCAサイクルを管理しながら、第5次中期経営計画の目標達成を目指します。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
人的基盤について、専門性の高い支援を実現できるキャリア形成と人材を確保するため、入職後3年間のジョブローテーションを継続。経験年数や役職に応じた階層別研修、国家資格取得のための対策講座を開催しています。財務基盤は、会計監査人から適正な法人経営に努めるため指導を継続的に受けています。その結果、「流動比率」「純資産比率」「固定長期適合比率」など健全な指標となっています。今後も事業運営の透明性の向上、事務規律の強化、対外的な信頼性の向上に努めるとともに、安定した経営、事業運営を継続していきます。
(3) 実績や経験など
当法人は昭和53年に設立し、47年の歴史と実績を有しています。現在、3ヶ所の指定管理施設の指定を含め、市内に22施設・事業所を運営しています。障害のある子どもから高齢者まで幅広い年代や障害特性に対して個別支援を実践しています。法人独自の取り組みは、就労継続支援B型のデジタル化事業、ひまわりアート展、職員による実践研究など様々な取り組みを実施しています。

2 管理運営計画の適確性

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
第5次中期経営計画（令和5年度～令和9年度）に基づき、事業所では目標に対する実施事項と数値目標を決め、四半期ごとに進捗管理を行っています。地域共生社会の実現に向けて事業所の活動状況や障害当事者の活躍を法人ホームページやインスタグラムを活用し情報発信しています。個別支援計画はサービス担当者会議に利用者本人が参加し、意思決定支援を行います。また、利用者の家族支援は、家族の思いや意見を面談や家族懇談会等を行っています。

(2) 利用者の満足度
利用者の意思決定を尊重し、個人の尊厳に配慮して、利用者ニーズに寄り添ったサービスを提供します。利用者や家族の声は、北九州市の利用者アンケート結果を基に事業へ反映させたり、苦情解決委員会に寄せられた意見や苦情を真摯に受け止めサービス向上を図ったりしています。また、「地域連携推進会議」推進員が共同生活援助における意思決定支援の状況についても聞き取っています。

(1) 指定管理料及び収入
事業活動収入の9割近くを障害福祉サービス等事業収入が占めています。障害のある利用者のニーズに沿ったサービス提供を基本に、利用者増加及び利用率向上による収入増加に取り組んでいます。また、収益の一部については、利用者負担の軽減や建物修繕費等に有効に活用し今後も可能な限り還元していきます。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
収支計画は、利用者ニーズを反映させた事業計画に基づいた予算を作成しています。予算執行管理は、月次、四半期毎の分析を実施し、予算達成に向けて取り組んでいます。 建物維持管理について、本部が中心となり適正な業者を選定し、定期点検、経費削減に努め、安心・快適な環境でのサービス提供を目指します。

(1) 管理運営体制など
障害者総合支援法及び関係法令等に則り、事業管理者、サービス管理責任者など、人員基準に基づいた職員を配置しています。事業推進は法人統一の職務分掌で業務分担し、事業を推進します。また、事業管理推進委員会が年2回全事業所を巡回し、法令・基準が遵守されているか確認します。地域との関係性づくりでは、清掃活動・祭り・安全パトロール等の地域行事へ積極的に参加し、利用者が地域の一員として地域づくりに参画しています。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
個人情報適切保護のため「情報活動の推進に関する規程」「ソーシャルメディア（SNS）利用管理規程」を策定しています。利用者の人権尊重、身体拘束及び虐待防止では、「法人倫理綱領」「職員行動規範」「利用者の権利擁護規程」「虐待防止規程」「虐待防止マニュアル」を定め読み研修を開催します。事故防止には、ヒヤリハットの要因や改善策を共有し、事故発生時はマニュアルに基づき対応します。その他、感染症予防対策の職員研修、BCPに沿った訓練を行います。法人は、危機管理委員会を設置し、リスクマネジメントを徹底し迅速に対処します。
(3) 地域貢献・社会貢献
SDGsでは共生社会の実現・利用者の就労支援の推進・人権尊重・利用者、職員の健康管理の推進・エコアクション21の取り組み・働きやすい職場環境の推進の項目で16の目標に取り組んでいます。また、地域貢献では、事業所ごとに地域清掃、伝統行事などに継続的に参画し、地域住民と交流を図っています。

提案額（千円）

8 年度	0 円
9 年度	0 千円
10 年度	0 千円
11 年度	0 千円
12 年度	0 千円

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和7年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名 称：北九州市立浅野社会復帰センター

所在地：北九州市小倉北区浅野二丁目16番38号

施設内容：

①施設概要

敷地面積：約1,317㎡

構 造：鉄筋コンクリート造3階建

規 模：延床面積約1,032㎡

②事業内容

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」）に基づく就労移行支援事業
- ・ 障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業 等

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会

所在地：北九州市小倉北区浅野二丁目16番38号

主な業務内容：第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業ほか）

社会福祉事業従事者等の研修事業（公益事業）

北九州市からの委託事業（精神障害者小規模共同作業所巡回指導事業ほか）

2 指定の経緯

令和7年 7月 1日 募集要項配布

令和7年 7月15日 募集説明会の開催

令和7年 9月 1日 募集締め切り

令和7年10月28日 指定管理者検討会の開催

令和7年10月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対応を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)
※複数の団体により構成するグループによる応募について
グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。
なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。
- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：1 団体

応募件数：1 団体（社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会）

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・[業務に精通する者] 伊野 和子（北九州市自閉症協会事務局長）
 - ・[学識経験者] 門田 光司（久留米大学大学院客員教授）
 - ・[学識経験者] 高橋 秀直（北九州市立大学大学院マネジメント研究科准教授）
 - ・[財務・経営に知見を有する者] 田村 奈々子（田村奈々子税理士事務所所長）
 - ・[業務に精通する者] 森 聖子（北九州市身体障害者福祉協会常務理事）
- ※ 五十音順 敬称略

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくための人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
	(3) 実績や経験など
	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
	② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
	③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
	2 管理運営計画の適確性
	【有効性】
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み
	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
	② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
	③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
	④ 利用者の障害特性等に応じた適正なサービス提供計画（個人計画）の作成等についての提案があるか。 ・発達向上 ・社会性の向上 ・身体機能の維持、向上 ・自立支援 など
	⑤ 利用者の家族支援（障害者を介護する保護者等）についての基本的な考え方や具体的な取り組み等の提案があるか。
	(2) 利用者の満足度
	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
	② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
	③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
	④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
	⑤ 利用者のニーズ等に沿った取り組み（社会参加や生きがいづくりなど）が考えられているか。
	⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
	※ 就労移行支援・就労継続支援のサービスを提供する施設は、利用者の一般就労、工賃（賃金）の向上のための具体的な取り組みが考えられているか。
	【効率性】
	(3) 指定管理料及び収入
	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
	② 収入が最大限確保される提案であるか。
	③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性
	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
	② 経費の配分は適切であるか。
	③ 積算根拠は明確であるか。

④	再委託が適切な水準で行われているか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	
①	施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
②	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
③	施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
④	職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
⑤	地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	
①	施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
②	施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が十分に考えられているか。
③	利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
④	日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
⑤	衛生管理及び感染症防止への対応策が十分に考えられているか。
⑥	防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。
(7) 社会貢献・地域貢献	
①	高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
②	労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
③	SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
④	地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
⑤	地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
⑥	市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
社会福祉法人 北九州 精神保健福祉 事業協会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	4	4	4	4	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	4	4	3	3	3	3	3
	(3) 実績や経験など	5	4	4	4	4	4	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	25	4	4	3	4	4	4	20
	(2) 利用者の満足度	20	4	4	3	4	4	4	16
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	10	4	3	3	4	3	3	6
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	3	3	3	4	3	3	6
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	3	4	4	3	6
	(7) 社会貢献・地域貢献	10	4	3	3	4	3	3	6
合 計		110	84	80	70	87	81	—	79
地元団体に対する優遇措置（5点）									84

(2) 検討会における主な意見

【指定管理者としての適性】

- ・精神保健の分野で長年の経験や専門性を有している。
- ・就労移行支援や就労定着支援に取り組んでいる。
- ・有資格者が多く、能力や資質の向上への研修が積極的に行われている。

【管理運営計画の的確性】

- ・OB・OG会や家族会の開催など、家族支援にも取り組んでいる。
- ・親の会や自助グループ主催の懇話会に積極的に参加したり、職員を外部研修のファシリテーターとして派遣するなど、地域の社会資源としての役割も果たしている。
- ・外出に困難を抱える利用者への送迎サービスやオンラインによる作業訓練に加え、スポーツを通じた交流を行うなど、利用者の社会参加や社会復帰に向けた様々な取り組みを行っている。

(3) 検討会における検討結果

応募団体について検討会で審査した結果、指定管理者の適性については3つの審査項目のうち、2つの項目で評価レベル4、1つの項目で評価レベル3、有効

性については2つの審査項目について評価レベル4、効率性については2つの審査項目について評価レベル3、適正性については3つの審査項目のうち、1つの項目で評価レベル4、2つの項目で評価レベル3となり、全体的に市の要求水準を満たしており、一応の能力を有していることが認められた。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・平成12年度の設立当初から20年以上の管理運営実績があり、精神障害者への支援等における知識や経験を積み重ねている。
- ・平成18年度からは、指定管理者として施設の管理運営を行っている。施設の設置目的等についてよく理解しており、施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・施設の職員のほとんどが、精神保健福祉士等の有資格者であり、一定の人的基盤を有している。さらに、職員の資質・能力向上を図るため、積極的に各種の研修等の実施が計画されている。
- ・財務状況も健全であり、財政基盤は安定している。また、経費削減についても、一定の取り組みがなされている。
- ・一般就労した利用者に対し、OB・OG会を開催や定期的な企業訪問を行うなど、離職リスクが高い就職後6カ月間に重点を置いた細やかな支援を行うとともに、自主事業として就労定着支援事業を実施することで、就労の長期定着を実現している。
- ・地域のまち美化活動や町内会の一員として「市民一斉清掃」に参加するなど、社会参加や地域交流に積極的に取り組んでいる。
- ・利用者ニーズに基づく個別支援計画の策定、社会参加の推進、苦情対応、情報提供など、現状と課題を踏まえた提案がなされている。

8 提案額

0千円（令和8年度～12年度の各年度）

提 案 概 要

(北九州市立浅野社会復帰センター 指定管理者)

団体名：社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
「障害があっても一人の人間として尊厳を持って住み慣れた地域で自立して生活ができるよう支援する」という基本理念のもと、障がい者本人とその家族や関係機関・地域住民との緊密な連携や、障がい者に対する社会の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて情報発信すると共に、専門職としての自己研鑽に努めます。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
専門性と経験ある人材を確保・配置し、研修やキャリアパス、福利厚生で育成・定着を図ります。令和 6 年度決算で流動比率 1,489%、純資産構成比率 90.14%と安定性を確保。収益多角化や ICT 活用で財務体質と投資余力を整え、地域ネットワークと公益性を活かし、質の高い支援を継続し地域福祉に貢献します。
(3) 実績や経験など
平成 12 年の開設以来、一般就労支援を中心に精神・発達障がい者の生活向上に取り組んできました。平成 25 年に発達障がい者特化の「ジョブサポートセンター八幡」を設立し北九州市の支援体制を強化。令和 6 年度には 2 事業所で 20 名が一般就労へ、就労定着支援では企業訪問や関係機関との連携で課題解決に努め、令和 5・6 年度定着率は 94.1%、86.7%、支援終了後も 70.37%を維持。浅野社会復帰センターでは支援員 9 名中 6 名が資格保持者で専門性を活かしています

2 管理運営計画の適確性

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
当施設は、障害者総合支援法の柱「就労・社会参加の促進」を最重要目的とし、設置目的「その人らしい働き方と暮らし」や法人理念「障がいがあっても尊厳をもって地域で自立して生活する」の実現に取り組めます。就労系サービスでは個別計画に基づき訓練・実習で能力を養い、ハローワーク等と連携して就職から定着まで支援。共同生活援助や地域活動支援センターと連携し、生活基盤と心身の安定を支えます。
(2) 利用者の満足度
利用者の満足度をサービスの質の指標とし、個別支援計画で希望を反映した目標設定と日々のコミュニケーション・モニタリングでそのプロセスを確認します。就労系や就労移行支援では工賃・賃金の説明を徹底し、就職率・定着率の向上にも努め満足感を高めます。意見箱や定期ミーティング、年 1 回以上のアンケートで意見を収集・分析し PDCA を回すことで、働く喜びと地域で暮らしていく自信に繋がる質の高いサービスを提供します。

(1) 指定管理料及び収入
施設の安定運営と質の高いサービスのため、補助金や事業収入を効率的に運用し、透明性の確保に努めます。支出は会計区分と費用対効果を検証し、事務集約や備品一括購入、点検・計画修繕でコストとリスクを抑制。収入は通所率向上や在籍確保、工賃・報酬維持に努め、就労移行支援で就職・定着者を輩出し、財政的自立と持続可能な運営を実現します。
(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性
本収支計画は、過去実績と将来予測に基づき妥当性と実現可能性を確保しています。障害福祉サービス報酬や生産活動収入は稼働率・加算状況・市場動向を踏まえ保守的に算定し、支出は人件費や経費を適正配置・過去実績に準拠。稼働率維持、生産性向上、登録利用者増、多機能型のコスト管理、予備費計上により、安定した財政基盤と持続可能な運営を実現します。

(1) 管理運営体制など
当事業所は、利用者が安心して社会参加できるよう、安全で質の高いサービスと管理体制を整えます。障害者総合支援法を遵守し、個別支援計画や苦情解決体制を運用。研修で虐待防止と身体拘束禁止を徹底し、設備点検や BCP 訓練で安全管理を強化。職員研修や労働環境整備、会計透明化で基盤を強化し、信頼される事業所を目指します。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
平等利用のため、障害特性や性別による差別なく公平なサービスを徹底します。虐待防止・身体拘束適正化委員会を定期開催し、研修にて人権意識を高め、透明性ある苦情解決体制で権利擁護に取り組みます。安全面では、作業環境を確認し事故防止に努め、感染症指針に基づく衛生管理と備蓄を徹底します。危機管理では、災害や感染症に備え BCP を策定し共有。避難・安否確認訓練を行い、非常時も生命を守り支援を継続します。
(3) 地域貢献・社会貢献
私たちは地域に開かれた福祉拠点として、利用者支援に留まらず地域の活性化と福祉向上に努めています。社会参加の一環として地域清掃活動に参加し、美しい街づくりに貢献。また、専門性を地域へ還元するため、精神・発達障がいのある方やご家族を対象に無料相談会を行い、就労や生活の不安解消を支援しています。さらに、地域行事の際には駐車場を開放し、住民との信頼関係構築にも取り組んでいます。これらを通じ、誰もが支え合い自分らしく暮らせる「地域共生社会」の実現を目指します。

提案額（千円）

令和 8 年度	0 円
令和 9 年度	0 円
令和 10 年度	0 円
令和 11 年度	0 円
令和 12 年度	0 円

北九州市立障害者施設 第3回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和7年10月28日（火）15:00～17:20
- 2 場 所 北九州市役所 15階 15D会議室
- 3 出席者 （検討会構成員等）伊野構成員、門田構成員、
高橋構成員、田村構成員、森構成員
（事務局） 保健福祉局障害福祉部長、障害者支援課長、
障害福祉施設係長、他1名
- 4 議 題
八幡西障害者地域活動センター及び洞海工芸舎、本城リサイクル工房、浅野社会
復帰センターに係る指定管理者候補の選定審査【一般公募施設】
- 5 会議内容
 - 当日の配布資料・議事次第等について、事務局から説明
 - 指定管理者候補の選定基準、採点の注意事項等について、事務局から説明
 - 申請団体から提案概要に関してヒアリングと質疑応答
 - ① 八幡西障害者地域活動センター
 - （構成員）放課後等デイサービスは発達障害の方のみか。送迎サービスの方の
年齢が70歳代とあったが運転は大丈夫か。
 - （申請団体）放課後等デイサービスには、発達障害をお持ちの方、知的障害をお
持ちの方がいる。送迎の運転手で75歳の者がいるが、運行状況は確
認しており、安全に運行している。
 - （構成員）80歳代の職員の業務は何か。各サービスの配置人員は手厚いが、強
度行動障害の方が19名いる関係か。
 - （申請団体）80歳代の職員は送迎ではなく、日中支援の補助で主に木工作業
を行っている。職員配置については、特に生活介護には強度行動障害
の方が合計20名おられる。その一人一人に応じた支援をするため、
職員配置を手厚くしている。就労継続B型も、4か所の施設外就労に
行くため、その分、職員体制を厚く配置している。
 - （構成員）利用率の目標値で、生活介護の9割に対して、就労継続は就労外も含
めて120%との記載だが、もっと生活介護の利用率を上げる、ある
いは就労継続の利用率を少し下げて、サービスの質を上げる選択肢は
ないのか。また、過剰な利用率で問題は生じていないか。加えて、現状
の利用者満足度が、95%、91%とこれ以上は上げることが難しい
中で、満足度に変わる指標を設けたりはしていないか。
 - （申請団体）就労継続B型の利用率については、定員から除かれる施設外就労

の方を含めているため、十分に対応できると考えている。生活介護については、重度高齢の方が亡くなったり、高齢の方が他の事業所に入所したりすることを加味している。ただし、それで利用率を減らしてよい訳ではないので、強度行動障害の方や新卒の方の利用や、グループホームの方の日中の場として利用を勧めていきたい。満足度に代わる指標は設けてないが、家族懇談会でしっかりと家族の方の声を聞く機会を設けており、そこは指標になると考えている。

(構成員) 強度行動障害のある利用者が落ち着いて活動できる環境づくりを行うと記載されているが、強度行動障害が起こらないような工夫とはどのようなものかを具体的に教えてほしい。

(申請団体) 2年前までは利用者が施設の中を走り回り、それを職員が追いかける状況があった。しっかりと個室化し、その部屋の中で一人一人のプログラムを組むことで、非常に落ち着いた状況となり、中には、ペットボトルリサイクルの仕事ができる方も出てきた。日本財団の支援を受け、パーティションの整備や二重サッシにすることで、周りの音が静かになり、落ち着いて作業できるようになっている。

(構成員) 月額平均工賃について、過去4年間は1万5千円台の実績だが、工賃目標額は1万8千円だった。今回目標を少し下げた理由は何か。

(申請団体) これまでの農福連携作業では、得られる収入が少なく、少ない方は工賃が2千円や3千円という状況だった。それにより近年工賃が下がっていた。今年度、農福連携事業を整理するとともに、施設外就労先や施設内の作業を拡充し、工賃向上に取り組んでいる。

② 洞海工芸舎

(構成員) 八幡西障害者地域活動センターと比べて工賃がずいぶん高いのは、施設外就労が理由と記載があった。工賃を上げるためにどのような取り組みをしているのか。

(申請団体) 工賃については、施設外就労の方が多いこともあるが、施設内就労を希望する方の工賃を上げるための見直しを行い、施設内でも1万円を超える工賃が支払えるよう底上げを行った。また、施設外で働くことに不安がある方でも、似た作業を施設内で取り組むことで、週1日、週2日でも参加してみようとチャレンジをする方が出てきた。そのようにして、工賃が上がってきたところである。

(構成員) 施設内と施設外で、工賃にどれぐらいの差があるのか。また、その工賃の差で、利用者の不満はないのか。

(申請団体) 低い方では、なかなか毎日来られず、1時間ぐらいしか参加できない統合失調症の方がいる。高い方は4万円を超える方もいる。ただ、施設内の平均が現在1万2千円ぐらいなので、3万円ぐらいの差に縮まっている。また、工賃の支給明細書に単価と参加時間を明示しているほか、個別支援計画の時に本人にも説明しており、理解してもらって

いる。

(構成員) 地域といろんな連携をしているが、逆に地域の方が施設に来るようなことはないのか。

(申請団体) コロナ前にはいろいろあったが、コロナ禍以降、今でも感染者が出ており、施設に来ることを控えてもらっている。今後は、近くの若松の中央公民館や同一敷地内のおもちゃ図書館と合同で避難訓練をするような形での関わりを持っていきたい。

(構成員) 利用者満足度の実績が非常に高く、満足度では活動の評価が難しくなっているが、事業所の中で満足度に代わる指標を設けているか。また、個別ニーズに対応して、苦情やクレームに近いものまで聞くと、スタッフの負荷や心理的なストレスも高まると思う。一方で、スタッフが結構定着しているとのことなので、どのようにケアをしているのか。ポイントや心掛けなどがあれば、教えてほしい。

(申請団体) 別の指標は設けていない。個別支援計画や日頃の相談、毎月の当事者会で利用者の本音を探り、少しでも満足し、ここに所属したいと思える事業所を目指している。また、利用者も入れ替わりがあるので、いろんな意見が増えていくが、「施設長がスタッフと立ち話でも話す」、「悩みを出してもらい、連絡日誌をきちんとつける」、「施設長に愚痴をぶつけてもらう」ことで、改善が見えるように業務行い、職員も利用者も働きやすい職場を目指して頑張っている。

(構成員) 家族との連絡では、洞海ニュースや連絡帳があるということか。また、就労支援B型の事業で様々な活動、例えばIT機器の解体作業や青果流通などされているが、その開拓はどのように行っているか。

(申請団体) 毎日の連絡については、連絡帳の受け渡しで行っている。また、家族から法制度や事業の変更で疑問があったりするので、毎月1回の洞海ニュースでタイムリーな情報を発信している。インフルエンザ予防接種の希望や感染症対策などについては、短信を出している。家族と直接会って話す機会はなかなか取れないが、このような情報発信で連絡を取り合っている。また、事業の開拓には2種類あり、洞海工芸舎での開拓のほか、法人のメリットを生かし、一事業所だけではなく複数の事業所で施設外の就労に参加することで多くの人材を派遣できるような場所を法人と協力して開拓している。

③ 本城リサイクル工房

(構成員) 就労継続A型の施設ということで、最低賃金が上昇しているが大丈夫か。月額平均賃金が15～16万円だったと思うが、パートはあまり勤務していなく、正規の職員が多いのか。

(申請団体) 最低賃金は必ず遵守している。構成としては、正規の従業員が25名、パートの従業員が3名となっているが、全員、時給換算でやっており、時給の上昇を見越した計画を立てている。さらに上がっていくと

見込まれるが、それがA型事業所の義務と考えている。

(構成員) 他と比べて満足度が低い、理由は何か。A型事業所の利用者は元気な人が多いと思うが、利用者同士のトラブルはないか。

(申請団体) 満足度のアンケートについては、基本的には本人に回答してもらっており、その時々感情や気持ちで回答しているというところが大きいと思う。満足度はやはり給料だけではなく、トラブルなども影響している。コミュニケーションが苦手な方も多いので、利用者同士のトラブルや、言葉の行き違いなどの解決が満足度に繋がっており、お金だけで計れないところがあると考えている。

(構成員) 利用者満足度だが、過去4年間の利用者満足度の目標値が85%に対し、令和8・9年度は80%に抑えている。令和6年度は81.9%だったのに、あえて抑えた背景を教えてください。他の八幡西障害者地域活動センターや洞海工芸舎は90%以上の利用者満足度を掲げているが、あえて80%に抑えた理由は何か。

(申請団体) 満足度はその時の状況や環境で大きく変わると考えている。かんびん資源化センターの老朽化に伴い、働く環境が厳しくなっており、それを踏まえると、来年ぐらいまでは満足度が下がるかもしれない。今、かんびん資源化センターの建て替え中で、新しい工場になって働く環境を整えば、満足度が上がると考えている。

(構成員) 満足度について、八幡西障害者地域活動センターや洞海工芸舎は非常に高い数値の一方で、本城リサイクル工房はそれに比べ少し低く見えてしまう。障害の程度の違いもあるが、せっかく高い結果を出しているところがある中で、その取組や工夫、悩みの共有がどれだけ行われているのか。また、過去の満足度が69%から80%台まで回復しているが、これまで効果的な取り組みはあったのか。

(申請団体) 法人内の事業所間の連携については、会議等で現場の状況の情報共有をしている。リサイクル工房は、自主通勤ができる、好きなどころに自分で行けるなど障害の程度が軽度の方が多く、他の事業所とは違いがある。参考になるところはあるが、障害種別や重症度が違うところで独自部分がある。また、満足度の回復については、令和3年度はまだコロナ禍で、楽しみにしていた旅行や外出活動などの外向きの活動を自粛し、全体的に内向きだったが、少し状況が落ち着いたことで、外向きの活動を増やし、そこからいろんな交流などが増えてきたところが多い。もう一つは、利用者と一対一で話す場面を設けた。嫌なことも良いことも含めて、思いを職員と一対一で話す場を増やしたことが満足度に繋がったと思う。

(構成員) 満足度だが、他の施設と違い、職場という雰囲気があり、自分で決定していく意思決定の場面もとても多いと思うので、満足度が割とはっきりと出ていると思った。一日作業している中でストレスなどをどのように解消しているのか。何かちょっとした息抜きなど、行っている

ことはあるのか。また、かんびん資源化センターが新しくなることについて、利用者の理解や準備は進んでいるか。

(申請団体) 基本的には仕事がメインになるが、夕方、仕事が終わった後の時間に部会活動や職員との面談を行ったり、土曜活動の楽しみを話し合いながら、もやもやしたところを少し発散できていると考えている。また、法人の中では日明リサイクル工房のかんびん資源化センターの建て替えが先にあり、本城の作業環境はかなり暑く、騒音などもあるので、本城はいつなのかと建て替えをととても楽しみにしていた。実際に建て替えが決まり、日明の方を見学して、少し具体的にイメージができています。隣に建設中の工場を見て、楽しみにしています。

④ 浅野社会復帰センター

(構成員) 令和6年度の赤字の経緯を教えてください。

(申請団体) 大きな報酬改定と助成金の減等で大幅な減収となった。減収の要因としては、就労移行支援事業の基本報酬単価が下がったことがある。基本報酬単価の下落は、就職者の数が、年度で見ると変わらなかったが、算定期間がずれた関係で、就職者が少なく算定され、ランクが落ちてしまったところが要因と考えている。

(構成員) 育児・看護等の休暇で15分単位の時間休を設けた理由を教えてください。また、LINEで連絡を取っているとのことだが、お互いの情報は洩れないのか。OB・OG会は当初から開催しているのか。

(申請団体) 法人の勤務時間は、午前は3時間45分、午後は4時間15分となっており、その端数の時間が出た場合、1時間の時間休を取らざるを得なかったため、職員の希望で15分単位を設けた。また、LINEは法人用のものを使っている。基本的には、LINEでしか連絡を取れない利用者や寡黙があって話せない利用者とのやり取りの他、災害時の施設閉鎖などの情報を個別に連絡している。OB・OG会は当初から開催しており、コロナ禍でも縮小しながら継続してきた。

(構成員) スポーツ活動など社会参加の促進の取り組みとして、いろんなオプションや活動を用意しているが、社会復帰についての考え方と、サービス内容の増やし方、あるいは減らし方の基本的な考え方があれば、教えてください。利用者のニーズに応じて、いろいろなサービスを展開されているが、満足度が大体80%から90%ぐらいと、ニーズに応じている割にはと感じる部分もある。利用者の考えを聞いているが、成果としては低く出ている原因や対策、やり方で工夫していることがあれば、教えてください。

(申請団体) 浅野社会復帰センターという名前から、何をもって「社会復帰」なのかとの問いはもちろんある。就労継続B型や就労移行支援で活動している方が、家の外に出て、企業からの請負で実際に客が使うものを製造している。「施設通所がそのまま社会復帰ではない」と捉える方もいるが、活動自体が社会参加と考えている。絵を描いたり、飾ったりな

ど、そういったことも一般社会参加と思っている。サービスの選択については、利用者のニーズによって決めることがほとんどである。利用者がしたいこと自体は、社会参加や社会復帰と関係ないものもあるが、余暇活動で社会活動するための力や何か余裕を持ってもらう、地域で活動することに慣れてもらうことが重要で、直接関係はなくても、間接的には関係していると考えている。実際には、希望者が多い企画でも、結果として参加者2名など、希望と異なることがある。毎月の利用者ミーティングでのフィードバック以外にも、職員会議などで原因を探っているが、うまくいっていないとの認識はあり、試行錯誤している。

(構成員) 利用者満足度について、前回の過去4年間の目標値85%に対して、令和6年度に就労継続で89.7%、就労移行で100%を達成している。今回もまた目標を85%とした理由は何か。90%でも良いのではないか。目標値は上を目指すためのもので、必ず達成しなければならないという訳ではないと思う。

(申請団体) 法人の尺度で目標値を謙虚に設定しているが、平均的に高い水準を維持していく気持ちを込めて85%としており、さらに上を目指すことも考えている。

(構成員) 障害特性によって、利用できたり、できなかったりと利用人数が増減する中で工夫されていると思うが、リモートの活用はどうか。生活のリズムから考えれば、B型以外にも送迎サービスはあった方がいいと思う。また、専門性が高い職員をどのように確保しているのか。

(申請団体) 精神障害の特性から外出時に公共交通機関や他者と一緒にいることが非常に不安な利用者がいる。当センターでは就労に特化し、就労継続B型での送迎サービスは行っていなかったが、交通費がかかり工賃の手取りがほとんどなくなってしまう利用者もいたため、送迎サービスやリモートでの作業を始めた。利用者の中には家から出ることが不安でリモートから開始される方もいるが、リモート一辺倒ではなく、徐々に通所につなげ、施設内や施設外で作業を行ったり、1人で安心できる場所で作業してもらったりしており、リモートのみの利用者はいない。また、人材確保は本当に難しくなっているが、精神保健福祉士や社会福祉士を取得するための実習生を専門学校や大学から受け入れるようにしており、実習生がそのまま就職する形も多く、今後も続けていこうと思っている。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて、各自評価レベルを記入。集計結果をもとに構成員全員で意見交換し、再度確認した上で評価レベルを決定。

① 八幡西障害者地域活動センター

(構成員) 育成会はしっかりした体制で書類もほとんどマニュアル化されている。提案書の細かな点で分かりづらいところもあるが、皆さん努力されており、良かった。

(構成員) 法人組織がしっかりしていて人員も豊富だが、正規とパートの比率が半々ぐらいなのが気になった。強度行動障害の方を多く受け入れていることを初めて知った。また、職員がいろんなところで講師をしていると聞き、もっと北九州市に還元してほしいと思った。身体拘束について文書で同意を取っていることは良いが、感染症対策では法的な部分だけしか書かれておらず、指定管理者としては担当課へ早急に連絡してほしい。

(構成員) 法人として掲げている理念や方針に基づきしっかりと運営され、満足度も比較的高い事業所であり、継続して任せたい。収支計画を3施設とも人件費をほぼ一定としており、さすがに見込みが甘いのではないかな。法人全体としての管理をどこまで行い、事業所として独自に何ができて、連携がどれだけ取れているのかという辺りでよく分からない部分もあった。色々を行っていることの良さが、もう少し発揮できると良いのではないかな。

(構成員) 長く法人の運営を行っており安心できる。今までの長い法人運営を見ると、どうしても報酬改定や人材不足の影響もあると思うが、事業の廃止や施設の閉鎖などもあっている。利用者や家族側からすると戸惑うところはあるが、法人運営をしていく上での戦略や人員配置の計画もあり、大切な部分に寄せているのだろうと思う。利用者には身体障害の方を始め、いろんな方がいるので、個々のニーズに対応していることはよく分かる。個別計画等の策定もきちんとして行われている。朗読の読み聞かせを地域の方に来ていただいたり、家族も楽しめるようなクラシックライブの演奏会を行ったり、良い活動をされている。

(構成員) 法人として長い実績と経験を持っており、また各評価項目においても評価できる取り組みが実施されているため、適合と考える。

② 洞海工芸舎

(構成員) 当法人が運営する施設の中では、外に向かって頑張っていくという形が感じられ、一番好感が持てた。

(構成員) 家族支援の基本的な考え方で、「家族と一緒に利用者支援を行う」という書き方が気になった。利用者といつも一緒にいる家族も、困っている人、悩んでいる人として、支援対象と考えてもらいたい。

(構成員) 高い満足度を出すなど、一生懸命に改善やサポートをして、良い結果を出している施設と思うので、継続して任せたい。

(構成員) 就労継続支援B型の方も、工賃が高く、いろいろとチャレンジしており、利用者支援を行っていると感じた。

(構成員) 利用者満足度が高く、特に就労支援での平均工賃が全国平均をかなり上回っている点は評価できると考えており、適合と考える。

③ 本城リサイクル工房

(構成員) A型就労で、最低賃金を守る努力も見受けられ、問題ないと思う。工場の建て替えで、暑さ対策など、様々な点で作業環境が改善されるため、利用者にとっても良いと思う。障害者が努力し、継続して働くことは大変なことなので、その支援が一番望まれる。

(構成員) リサイクル工場での作業は、利用者から「暑い、臭い、うるさい」と言われており、満足度に反映されていると思う。工場が新しくなれば、満足度も少し変わってくると思う。利用者は一生懸命働いており、工賃がモチベーションに繋がっていると思う。土曜日の振替があると嬉しそうにされていると聞いたので、就労として恵まれたところだと思う。場所が遠いにもかかわらず、バスを乗り継いで、途中も歩いて、頑張っている。どうしてもしっかりした方が集まると、休憩など仕事ではないところで利用者同士のトラブルがあると思うが、それもうまく対応していると思う。

(構成員) 現状の満足度はやや低く、職場環境の改善で少し向上するのではないかとの説明だったが、障害の程度による自己決定・自己判断の部分が大きいということなので、それでどこまで満足度が上がるのかはと思う。様々な施設を運営している法人として、A型事業所を特殊と捉えずに、組織的なサポートをして全体の底上げをすると、もっと良くなるのではないか。これからもお願いしたい。

(構成員) 仕事をする場であるA型事業所ということで、自主的な決定も求められストレスも感じるだろうから、利用者の満足度はこれくらいが普通だと思う。今後の新工場の完成に期待をしている。

(構成員) 福祉工場から長年の実績を積み重ねてきて、今に至っており、各評価項目においても評価できる取り組みが実施されており、適合と考える。

④ 浅野社会復帰センター

(構成員) 精神障害については、統合失調症や双極性障害など波が非常にあり大変だと思う。障害者の方にとっては、親亡き後の生活が一番大切だと思うが、そこまで考えて支援を行っている点が良かった。

(構成員) 市内では唯一の精神障害の施設というイメージを持っているが、施設を広く開放し、施設を利用してない方達も遊びに行くなど、社会貢献を行っていると感じる。また、OB・OG会もあり、職員が外部研修でファシリテーターをしたりするなど、地域の社会資源としての役割も果たしている。職員の年齢層が40歳代に集中しており、上手く世代交代してほしい。

(構成員) 障害者だけでなく、地域に対しても様々な活動をしており、これからもお任せしたい。法人の2期連続の赤字や、施設の直近1期の赤字が気になる。いろんな活動をやっている割に収益に結びついていないと

ころを少し意識していただきたい。

(構成員) 職員の能力もあり、外部での活動もしているのに、書面からはアピールが少し控え目と感じた。利用者の特性から、非常に難しい支援をしていると思うので、大変だろうが頑張してほしい。

(構成員) 長年、精神障害の方々を含めて、就労移行支援事業や就労定着支援事業に取り組んだ実績があり、今後もその取り組みに期待できることから、適合と考える。

- 各構成員の審査結果を取りまとめ、各施設の評価レベルを次のとおり決定。また、全施設とも「付帯意見なし」と決定。

八幡西障害者地域活動センターの評価レベルは、指定管理者としての適正(1)管理運営の理念、基本方針は4、(2)人的・財政基盤は4、(3)実績・経験は4、管理運営計画の有効性(1)設置目的の達成への取組は4、(2)利用者の満足度向上は4、管理運営計画の効率性(3)指定管理料及び収入は3、(4)収支計画の妥当性及び実現可能性は4、管理運営計画の適正性(5)管理運営体制は4、(6)平等利用等は3、(7)社会貢献・地域貢献は4に決定。

洞海工芸舎の評価レベルは、指定管理者としての適正(1)管理運営の理念、基本方針は4、(2)人的・財政基盤は4、(3)実績・経験は4、管理運営計画の有効性(1)設置目的の達成への取組は4、(2)利用者の満足度向上は4、管理運営計画の効率性(3)指定管理料及び収入は3、(4)収支計画の妥当性及び実現可能性は4、管理運営計画の適正性(5)管理運営体制は4、(6)平等利用等は3、(7)社会貢献・地域貢献は3に決定。

本城リサイクル工房の評価レベルは、指定管理者としての適正(1)管理運営の理念、基本方針は4、(2)人的・財政基盤は4、(3)実績・経験は4、管理運営計画の有効性(1)設置目的の達成への取組は4、(2)利用者の満足度向上は3、管理運営計画の効率性(3)指定管理料及び収入は3、(4)収支計画の妥当性及び実現可能性は3、管理運営計画の適正性(5)管理運営体制は4、(6)平等利用等は3、(7)社会貢献・地域貢献は4に決定。

浅野社会復帰センターの評価レベルは、指定管理者としての適正(1)管理運営の理念、基本方針は4、(2)人的・財政基盤は3、(3)実績・経験は4、管理運営計画の有効性(1)設置目的の達成への取組は4、(2)利用者の満足度向上は4、管理運営計画の効率性(3)指定管理料及び収入は3、(4)収支計画の妥当性及び実現可能性は3、管理運営計画の適正性(5)管理運営体制は4、(6)平等利用等は3、(7)社会貢献・地域貢献は3に決定。

- 検討会を終了